

平成26年1月部長会議 会議録（要旨）

◇日 時 平成26年1月7日（火） 午前9時00分から午前10時15分

◇場 所 市役所第一庁舎3階会議室1

◇出席者 市長、両副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、地域振興部長、財政部長、生活部長、保健福祉部長、保健所長、環境部長、商工観光部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、駅周辺整備局長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、政策調整監、長野広域連合事務局長及び関係課職員

◇会議内容

＜市長あいさつ＞

- ・ 経済が成長しているときは、政治が問題を先送りしても顕在化しないが、人口減少、高齢化が進んだ今、政治には課題を先送りせずに取り組むことが求められる。次世代に負担を残すことがないよう、待ったなしで問題と向き合わなければならない。将来に向けて何をすべきか、部局長も一緒に考えてほしい。
- ・ 善光寺の御開帳の期間、市民にも参加いただき、長野市内を毎日お祭りにする。訪れた皆様を歓迎し、長野市に滞在していただくことが必要である。
- ・ 「市民はお客様プロジェクト」も市民に好評である。
- ・ 職員は、なぜ市職員となったのかを自身にもう一度問い直し、市民のためにやりがいをもって取り組んでほしい。
- ・ 部局長は、「いい職場、いい仕事、いい仲間、そしていい人生」をモットーにチームで仕事をしていくということを改めて徹底してほしい。

1 協議事項

(1) 平成26年度組織・機構の見直しについて（総務部）

標記事項について、総務部長から説明し、協議を行った。（資料1参照）

○質疑

[企画政策部長] 資料5ページの婚活支援業務については、企画政策部の所管を想定しているが新設される「子ども支援部」において所管するのが望ましい。国も県も、次世代育成支援は「結婚」から始まると考えているが、本市の「こども未来プラン」などは妊娠・出産から支援がスタートするような施策の体系になっているため、婚活の所管が定まっていなかったのが現状である。国・県の施策との連携・整合を図ること、市として積極的な取組みを示す意味でも「子ども支援部」の所管とすべきと考える。

また、シティプロモーションについて企画課への所管替えを提案されているが、新幹線延伸・善光寺御開帳の市長直轄プロジェクトとも密接に関連することから、間近に迫っている平成27年度の御開帳開催までの間は、所管を秘書課のままとし、その後所管替えを考えてまいりたい

[財政部長] 資料5ページでは「新幹線延伸等を見据えた実行委員会事務の所管」を秘書課としているが、商工観光部、ながのコンベンションビューロー、善光寺奉賛会など関係機関がある中で、どのように位置づけられているのか分かりにくい。シティプロモーションとの棲み分けも明確にすべきである。

また、保護課の新設においては、労働行政と連動させて生活保護からの脱却が図れるプランニングをお願いしたい。

[企画政策部長] 新幹線延伸等を見据えた実行委員会については、市長直轄の期間限定のプロジェクトであるので、秘書課で行うのが適当と考えている。予算の取扱いについては財政部と相談させていただく。

[政策調整監] 実行委員会の詳細については、次回部長会議で説明したい。

[保健福祉部長] 保護課の新設に関連してハローワークとの連携を進めている。平成26年度からハローワークの職員2人に常駐いただく予定である。平成27年度にはハローワークとオンラインで結んで求人情報も

提供できるようにする。生活保護の相談の場で就労相談もできる環境を整える。

「婚活」については、これまでも農業後継者問題や労働関係など関連する場面が複数部局にまたがることから庁内調整機能のある企画政策部の所管とする提案は良いと感じていたが、「子ども支援部」を含め、協議に加わってまいりたい。

[商工観光部] もんぜんぷら座にある職業相談室は、商工観光部の所管であるが、この相談室の利用者は高齢者が多いのが実態で、本来の人材育成という目的から離れた結果となっている。市の労働施策は福祉的な要素が強いので相談業務は保健福祉部に一元化するのが望ましいと考える。

シティプロモーションや新幹線延伸等の実行委員会については、誘客の視点で観光振興課も密接に関係してくるが、市全体を売っていくということでは、全庁的な対応が必要であるので秘書課の所管が適当である。

[樋口副市長] 子ども支援部については、一部事務移管が後年になるものがある。新設時に相談者も職員も戸惑うことがないよう対応を検討しておいてほしい。また、部の新設はあくまで手段である。どういった課題を解決するために部を新設するのか、市民にわかりやすく説明する必要がある。

[黒田副市長] 子ども支援部がただの施策の寄せ集めにならないためには、「子ども相談室」が機能するかにかかっている。ワンストップで市民の相談に対応できるものでなければ市民の利便性向上には繋がらない。現在、子育て支援課の一つの担当となっているが、機構上「子育て支援課」と同列に来ても良いくらい重要な部署になる。

「婚活」は人口減少、少子化対策のためと位置づけるとするならば「子ども支援部」の所管とするのも一つの考え方である。

生活保護を長期的に見ると就労世代がいずれは高齢者世帯となっていく。福祉的な視点で雇用対策を担当するという考え方もできる。

「新幹線延伸等を見据えた実行委員会」については、主に行う事業の所管部課におくのが最も効率的、効果的に実施できると考えるが、事業の執行をしない秘書課に置くとした場合でも関係部課は自身の事業と考えて取り組んでほしい。

「公共施設マネジメント推進室」と管財課で所管する情報はどう整理するのか。行政財産のうち公共施設を対象とするのか。

[行政管理課] 今年度、情報一元化のための公共施設マネジメント支援システムを導入する予定で準備を進めている。管財課の基本データに利用者数やコストなどを付加したもので、将来的にはGISとの連携も図る。対象は、道路・橋梁などインフラ施設を除く行政財産の公共施設と想定している。

○今後の方向性

総務部において、1月中に関係部局と協議。2月の部長会議に改めて案を提出する。

2 その他

(1) 災害時の応援協定について(総務部)

標記事項について、危機管理防災監から説明し、協議を行った。(資料2参照)

○質疑

[黒田副市長] 市内には都市ガスの供給区域もある。LPガス用のコンロがない地域もある。ボンベを供給する際にコンロも一緒に持ってきてもらうことは可能か？

[危機管理防災監] 協定先で用意ができれば持ってきてもらうことは可能である。

[樋口副市長] 今後、締結が必要な災害応援協定はあるのか。

[危機管理防災監] 物流関係が若干弱いのではないかと考えている。

[樋口副市長] これまで締結した災害応援協定も含め、双方の人事異動などで支障がでることのないよう連携に留意してほしい。

[危機管理防災監] 訓練への参加や年度初めに名簿交換など連絡を密にとるようにしており、今後も機会を捉えて連携を深めていく。

○今後の方向性

原案を了承。

(2) 長野市障害者就労施設等優先調達方針の策定について(保健福祉部)

標記事項について、保健福祉部長から説明し、協議を行った。(資料3～6参照)

○質疑

[黒田副市長] 法律の呼称「障害者優先調達推進法」はわかりにくい。この呼称は、国で使用しているものか。

[保健福祉部長] 国で使用しているものである。

[上下水道事業管理者] 競争性の確保も必要ではあるが、この法律によって随意契約が可能になるという理解でよいか。

[財政部長] 現状の法制度でも、地方自治法施行令の特定随意契約の定めによって、事業者が受注可能な場合は随意契約で対応している。

[上下水道事業管理者] 今回の優先調達の方針決定に併せて、随意契約の運用についても庁内に周知してほしい。

[保健福祉部長] 実態として規模の大きなものを発注しても対応できない事業者も多い。50万円以下の小規模なものを中心に優先的な発注を進めていただきたい。

○今後の方向性

原案を了承。

以上

平成26年1月部長会議 会議録（要旨）

◇日 時 平成26年1月7日（火） 午前9時00分から午前10時15分

◇場 所 市役所第一庁舎3階会議室1

◇出席者 市長、両副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、地域振興部長、財政部長、生活部長、保健福祉部長、保健所長、環境部長、商工観光部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、駅周辺整備局長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、政策調整監、長野広域連合事務局長及び関係課職員

◇会議内容

＜市長あいさつ＞

- ・ 経済が成長しているときは、政治が問題を先送りしても顕在化しないが、人口減少、高齢化が進んだ今、政治には課題を先送りせずに取り組むことが求められる。次世代に負担を残すことがないよう、待ったなしで問題と向き合わなければならない。将来に向けて何をすべきか、部局長も一緒に考えてほしい。
- ・ 善光寺の御開帳の期間、市民にも参加いただき、長野市内を毎日お祭りにする。訪れた皆様を歓迎し、長野市に滞在していただくことが必要である。
- ・ 「市民はお客様プロジェクト」も市民に好評である。
- ・ 職員は、なぜ市職員となったのかを自身にもう一度問い直し、市民のためにやりがいをもって取り組んでほしい。
- ・ 部局長は、「いい職場、いい仕事、いい仲間、そしていい人生」をモットーにチームで仕事をしていくということを改めて徹底してほしい。

1 協議事項

(1) 平成26年度組織・機構の見直しについて（総務部）

標記事項について、総務部長から説明し、協議を行った。（資料1参照）

○質疑

[企画政策部長] 資料5ページの婚活支援業務については、企画政策部の所管を想定しているが新設される「子ども支援部」において所管するのが望ましい。国も県も、次世代育成支援は「結婚」から始まると考えているが、本市の「こども未来プラン」などは妊娠・出産から支援がスタートするような施策の体系になっているため、婚活の所管が定まっていなかったのが現状である。国・県の施策との連携・整合を図ること、市として積極的な取組みを示す意味でも「子ども支援部」の所管とすべきと考える。

また、シティプロモーションについて企画課への所管替えを提案されているが、新幹線延伸・善光寺御開帳の市長直轄プロジェクトとも密接に関連することから、間近に迫っている平成27年度の御開帳開催までの間は、所管を秘書課のままとし、その後所管替えを考えてまいりたい

[財政部長] 資料5ページでは「新幹線延伸等を見据えた実行委員会事務の所管」を秘書課としているが、商工観光部、ながのコンベンションビューロー、善光寺奉賛会など関係機関がある中で、どのように位置づけられているのかわかりにくい。シティプロモーションとの棲み分けも明確にすべきである。

また、保護課の新設においては、労働行政と連動させて生活保護からの脱却が図れるプランニングをお願いしたい。

[企画政策部長] 新幹線延伸等を見据えた実行委員会については、市長直轄の期間限定のプロジェクトであるので、秘書課で行うのが適当と考えている。予算の取扱いについては財政部と相談させていただく。

[政策調整監] 実行委員会の詳細については、次回部長会議で説明したい。

[保健福祉部長] 保護課の新設に関連してハローワークとの連携を進めている。平成26年度からハローワークの職員2人に常駐いただく予定である。平成27年度にはハローワークとオンラインで結んで求人情報も

提供できるようにする。生活保護の相談の場で就労相談もできる環境を整える。

「婚活」については、これまでも農業後継者問題や労働関係など関連する場面が複数部局にまたがることから庁内調整機能のある企画政策部の所管とする提案は良いと感じていたが、「子ども支援部」を含め、協議に加わってまいりたい。

[商工観光部] もんぜんぷら座にある職業相談室は、商工観光部の所管であるが、この相談室の利用者は高齢者が多いのが実態で、本来の人材育成という目的から離れた結果となっている。市の労働施策は福祉的な要素が強いので相談業務は保健福祉部に一元化するのが望ましいと考える。

シティプロモーションや新幹線延伸等の実行委員会については、誘客の視点で観光振興課も密接に関係してくるが、市全体を売っていくということでは、全庁的な対応が必要であるので秘書課の所管が適当である。

[樋口副市長] 子ども支援部については、一部事務移管が後年になるものがある。新設時に相談者も職員も戸惑うことがないように対応を検討しておいてほしい。また、部の新設はあくまで手段である。どういった課題を解決するために部を新設するのか、市民にわかりやすく説明する必要がある。

[黒田副市長] 子ども支援部がただの施策の寄せ集めにならないためには、「子ども相談室」が機能するかにかかっている。ワンストップで市民の相談に対応できるものでなければ市民の利便性向上には繋がらない。現在、子育て支援課の一つの担当となっているが、機構上「子育て支援課」と同列に来ても良いくらい重要な部署になる。

「婚活」は人口減少、少子化対策のためと位置づけるとするならば「子ども支援部」の所管とするのも一つの考え方である。

生活保護を長期的に見ると就労世代がいずれは高齢者世帯となっていく。福祉的な視点で雇用対策を担当するという考え方もできる。

「新幹線延伸等を見据えた実行委員会」については、主に行う事業の所管部課におくのが最も効率的、効果的に実施できると考えるが、事業の執行をしない秘書課に置くとした場合でも関係部課は自身の事業と考えて取り組んでほしい。

「公共施設マネジメント推進室」と管財課で所管する情報はどう整理するのか。行政財産のうち公共施設を対象とするのか。

[行政管理課] 今年度、情報一元化のための公共施設マネジメント支援システムを導入する予定で準備を進めている。管財課の基本データに利用者数やコストなどを付加したもので、将来的にはGISとの連携も図る。対象は、道路・橋梁などインフラ施設を除く行政財産の公共施設と想定している。

○今後の方向性

総務部において、1月中に関係部局と協議。2月の部長会議に改めて案を提出する。

2 その他

(1) 災害時の応援協定について(総務部)

標記事項について、危機管理防災監から説明し、協議を行った。(資料2参照)

○質疑

[黒田副市長] 市内には都市ガスの供給区域もある。LPガス用のコンロがない地域もある。ボンベを供給する際にコンロも一緒に持ってきてもらうことは可能か？

[危機管理防災監] 協定先で用意ができれば持ってきてもらうことは可能である。

[樋口副市長] 今後、締結が必要な災害応援協定はあるのか。

[危機管理防災監] 物流関係が若干弱いのではないかと考えている。

[樋口副市長] これまで締結した災害応援協定も含め、双方の人事異動などで支障がでることのないよう連携に留意してほしい。

[危機管理防災監] 訓練への参加や年度初めに名簿交換など連絡を密にとるようにしており、今後も機会を捉えて連携を深めていく。

○今後の方向性

原案を了承。

(2) 長野市障害者就労施設等優先調達方針の策定について(保健福祉部)

標記事項について、保健福祉部長から説明し、協議を行った。(資料3～6参照)

○質疑

[黒田副市長] 法律の呼称「障害者優先調達推進法」はわかりにくい。この呼称は、国で使用しているものか。

[保健福祉部長] 国で使用しているものである。

[上下水道事業管理者] 競争性の確保も必要ではあるが、この法律によって随意契約が可能になるという理解でよいか。

[財政部長] 現状の法制度でも、地方自治法施行令の特定随意契約の定めによって、事業者が受注可能な場合は随意契約で対応している。

[上下水道事業管理者] 今回の優先調達の方針決定に併せて、随意契約の運用についても庁内に周知してほしい。

[保健福祉部長] 実態として規模の大きなものを発注しても対応できない事業者も多い。50万円以下の小規模なものを中心に優先的な発注を進めていただきたい。

○今後の方向性

原案を了承。

以上